

まなびのかけはし

「まなびのかけはし」は、学校教育、社会教育などの今を伝えるコーナーです。教育に関する意見や要望は市教育委員会総務課 ☎639-9043へお寄せください。電子メール edu.soumu@city.morioka.iwate.jpでも受け付けます。

ネットトラブルから

子どもたちを守ろう

スマートフォンやパソコンなどを使ってのインターネットサービスは、生活する上で非常に便利なツールとなっています。その一方で、小・中・高校生のインターネット上でのトラブルが発生しており、身近な問題になっています。【問】学校教育課 ☎639-9045

家庭のルール作りを

インターネットトラブルから子どもたちを守るため、各家庭で利用のルールを決めることが大切です。次の項目を参考に、ぜひ家族で話し合ってください。

スマホやパソコンなどの利用ルール

- ①勉強以外での利用は、1日□時間以内にする。
- ②夜、□時を過ぎたら利用しない。(寝る1時間前には必ずやめる)
- ③食事中と入浴中は利用しない。
- +
④我が家のルール「○○○○○○○○○」
- +
⑤もちろん、個人情報や悪口は書き込まない。

家庭でルール作りを進めるときに参考になるリーフレット。学校を通じて5月中旬に配布します▶

保護者の皆さんは、次のことにも気を付けて子どもを見守りましょう。



- ・必ずフィルタリングを設定し、子どもに頼まれても安易に解除しない
- ・利用状況を時々確認する
- ・携帯型のゲーム機や音楽プレイヤーのネット接続を確認する

盛岡の子どもたちとネットトラブル危機

ネットトラブルの発生状況について、市内の小・中学校を対象とし、28年度に調査したところ、次のような結果になりました。市内の子どもたちにも、トラブルが身近で起こっていることが分かります。

28年度ネットトラブル発生状況

| | 発生校/全学校数 | 発生率 |
|-----|----------|-----|
| 小学校 | 35校/43校 | 81% |
| 中学校 | 21校/24校 | 87% |

トラブルの事例

- ・無料アプリと思いダウンロードしたら、スマートフォンに登録している電話帳や写真ファイルなど個人情報が盗み取られた
- ・SNSで知り合い仲良くなった相手に実際に会ったところ、犯罪行為に巻き込まれた
- ・他人の名前と顔が分かる情報を発信してしまった

もっと知りたい! 盛岡

市公式ホームページ

http://www.city.morioka.iwate.jp/

広報もりおかに掲載した記事の詳しい内容のほか、さまざまな市政情報を掲載!

▶パソコンやスマホからどうぞ

市公式ホームページのトップページにある検索窓に、紙面に掲載された広報ID(7桁の数字)を入力すると、記事の詳細を見ることが出来ます。



市公式ツイッター

https://twitter.com/moriokashi

市公式フェイスブック

https://www.facebook.com/moriokashi

市政ラジオ番組

「もりおか暮らし物語」

ラヂオもりおか (FM76.9MHz) で毎月第2・4金曜の7時40分~7時50分、放送中。



毎回異なったテーマ・出演者で、旬な話題をお届け!

広告に関する問い合わせ
ナチュラルコム(株)

☎019-652-9190へどうぞ

もりけんに挑戦

(9ページに掲載)の答え

③明治橋

編集後記

田んぼの水面に若手山が映って見える頃でしょうか。季節の風景なども市公式ツイッターやフェイスブックに掲載しています。ご覧になり、お気に召したらフォローをお願いします。(よ)

発行: 盛岡市

☎020-8530盛岡市内丸12-2

☎019-651-4111

ファクス: 019-622-6211

info@city.morioka.iwate.jp

編集: 市長公室広聴広報課

☎019-613-8369

発行部数: 14万3110部

1部当たり約11円で制作し、

市内全世帯へ配布しています。

経費の一部は広告料

で賄っています。記事の無断転載を禁

じます。©盛岡市2017



地球環境に配慮し、ベジタブルインキを使用しています。

広告

スーパー定期 2年物 **あおば** **確定利回り 単利型**

お預け入れは 10万円から
お取扱期間: 2017年4月3日(月)~9月29日(金)まで

| | | | |
|-------|-----------------------------|----------|-----------------------------|
| 組合員の方 | 税引後 個人0.318% 法人0.338% | 組合員ではない方 | 税引後 個人0.239% 法人0.254% |
|-------|-----------------------------|----------|-----------------------------|

年0.40% **年0.30%**

●個人及び法人のお客様が対象となります。●中途解約の場合は当組合所定の中途解約利率が適用されます。●満期日以後のお利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率となります。●この定期預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。●金利情勢等によりお取扱期間中に利率を変更する事があります。また、期間中でも予告なく取扱いを中止する事があります。なお、お預け入れ時に適用しました利率は満期日まで変わりません。●店頭にて説明書をご用意しております。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。

組合員とは
当組合に出資を頂いているお客様を組合員と称しています。組合員になるためには、下記の資格を有し、当組合が承認した方であれば組合員になることができます。当組合の組合員となれば預金商品の利率優遇や組合員限定の各種サービスを受けることができます。出資金はおおむね1万円からご利用いただいております(10万円)、お手続きにつきましては当組合の窓口で受付けております。
◎資格: 当組合の営業地域にお住まい、もしくはお勤めの個人の方、また当組合の営業地域内に事業所をお持ちの法人・個人事業主の方。

スーパー定期 1年物 **プラチナ定期預金** **確定利回り**

60歳以上の組合員の方限定
お預け入れは 10万円から
お取扱期間: 2017年4月3日(月)~9月29日(金)まで

| | | | |
|------------|---------------|---------------------|---------------|
| 当組合で年金受給の方 | 税引後 0.398% | 当組合で年金受給を されなくても | 税引後 0.239% |
|------------|---------------|---------------------|---------------|

年0.50% **年0.30%**

●お預け入れ金額は、お一人様合計1,000万円までとなります。●お預け入れ期間中に年金受給口座を他の金融機関へ変更、または継続して当組合での年金受給の確認ができない場合は、満期日を待たずに中途解約扱いとさせていただきます。●中途解約の場合は当組合所定の中途解約利率が適用されます。●満期日以後のお利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率となります。●この定期預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。●金利情勢等によりお取扱期間中に利率を変更する事があります。また、期間中でも予告なく取扱いを中止する事があります。なお、お預け入れ時に適用しました利率は満期日まで変わりません。●店頭にて説明書をご用意しております。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。

あすか信用組合
http://www.asuka-c.jp
盛岡支店
盛岡市本宮四丁目3-8 ☎019 (635) 9100

あすか信用組合 盛岡支店
盛南大橋 盛岡支店
北日本銀行 本宮支店
明治橋 明治橋
ローソン 本宮店
GS